

平成 27 年 11 月 17 日  
金 融 庁

## 「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」の設置について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」に定める預保納付金の取扱い等について、これまでの運用状況等を検証し、犯罪被害者等の支援の充実に向けた方策を検討するため、「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム（PT）」を設置する。

### 1. 検討課題

- ・ 預保納付金による奨学金事業のあり方
- ・ 預保納付金による団体助成事業のあり方 等

### 2. 構成メンバー

座長 牧島 かれん 内閣府大臣政務官（金融担当）  
高木 宏壽 内閣府大臣政務官（犯罪被害者等施策担当）  
中西 祐介 財務大臣政務官

オブザーバー 警察庁、法務省、預金保険機構

### 3. 検討の進め方

関係省庁、関係機関、有識者からのヒアリング等を行いつつ、本年度内を目途にとりまとめを行う予定（11月19日に第1回会合を開催予定）。

以 上